

印旛郡市広域市町村圏事務組合

令和 7 年 6 月採用

臨時的任用職員（一般行政職）募集

令和 7 年度の臨時的任用職員（一般行政職）を募集しています。

募集案内

募 集 職 種 及 び 募 集 人 数	一般行政職 1 名(勤務先:事務局)
職 務 内 容	一般事務 ※主にワードやエクセルを用いた庶務事務、その他の事務等
応 募 資 格	1 日本国籍を有していること 2 地方公務員法第16条に定める欠格条項(※)に該当しないこと 3 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていないこと(心神耗弱を原因とするもの以外)
任 期	令和 7 年 6 月1日から6か月間(令和 8 年 3 月 31 日まで延長する可能性があります。)
勤 務 時 間	1週につき週5日 38時間45分、1日7時間45分 ※従事する業務により、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。
勤 務 場 所	佐倉市宮小路町12番地
給 与	給与は、個々にその学歴・職歴等に応じて決定されます。 高卒で職歴がない場合:月額約 21 万 2 千円(地域手当含む) 上記給与のほか、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
休 日 、 休 暇	休日:原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月 29 日から1月3日まで(国民の祝日を除く。)) 休暇:年次有給休暇、夏季休暇等
社 会 保 険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等(一定の要件を満たす場合)

※「地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当する者」とは以下の者をいいます。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

応募方法

郵送又は持参

組合ホームページのトップページから、エクセル版若しくは PDF 版の履歴書を入手し、必要事項を記入、封筒に入れて、下記送付先へ郵送又は持参してください。

※封筒の表面に「臨時的任用職員申込」と朱書きし、裏面に住所、氏名を必ず記載してください。

【送付先】

〒285-8533 佐倉市宮小路町12番地

印旛郡市広域市町村圏事務組合 事務局 管理課

応募期間

令和 7 年 5 月 1 日(木曜日)から令和 7 年 5 月 14 日(水曜日)

※郵送の場合は、令和 7 年 5 月 14 日(水曜日)必着

※持参の場合は、土曜日・日曜日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで

選考の方法

面接試験、主として人物・性格等についての面接を行います。

日時等については、応募後に通知します。

合否の通知

選考結果は、郵送で通知します。

その他の留意事項

- ・最終合格者には、各種書類を提出していただきます。採用関係書類において採用不相当と認められる場合には、採用されないことがあります。
- ・任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定が適用されます。
- ・不合格又は採用辞退等の場合にも、提出された書類等は返却いたしません。

お問い合わせ

印旛郡市広域市町村圏事務組合 事務局 管理課

電話番号:043-485-0397